

・騒音・振動の測定結果 <周辺環境への配慮>

敷地境界において、操業・稼働に伴う騒音・振動の実態を観測して、現況把握することを目的とした。測定期間中は、山梨工場第一ヤードにて、主にギロチンジャーが稼働していた。(工場内の操業・稼働状況における最盛時を見計らい、10分間測定を2回にわたって実施した。)

規制基準の適否(騒音)

令和8年4月13日

単位:dB

測定地点	時間区分	騒音レベル L_{A5}	規制基準
		測定結果(評価値)	
北側敷地境界	昼間	58	70
		61	

規制基準の適否(振動)

令和8年4月13日

単位:dB

測定地点	時間区分	振動レベル L_{10}	規制基準
		測定結果(評価値)	
北側敷地境界	昼間	37	65
		41	

騒音の評価値には、10分間の時間率騒音レベルにおける上位5%の騒音レベル(L_{A5})を、振動の評価値には、10分間の時間率振動レベルにおける上位10%の振動レベル(L_{10})を採用し、各々について規制基準との適否を判定した。

この結果、騒音・振動ともに規制基準を満足していた。

騒音については、規制基準を満足して周辺環境への配慮が確保されており、周辺地域の生活環境(保全対象となる住居等)に及ぼす程の騒音レベルではなかった。

振動に関しては、人体無感の目安とされる感覚閾値55dBを下回っており、周辺地域の生活環境(保全対象となる住居等)に及ぼす程の振動レベルではなかった。

〔(株)メイキョー調べ〕